津島市内に住所・事業所がある事業者の皆様へ

持続化給付金の申請入力代行窓口を開設します！！

〇持続化給付金とは〇

売上が前年同月比５０％以上減少している事業者の方に事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金です。

〇給付額〇　前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲５０％月の売上×１２カ月）

法人事業者　上限２００万円　　個人事業者　上限１００万円

※対象要件や持続化給付金の内容について、詳しくは、持続化給付金事務局の HP（上記 QR コード参照）をご覧ください。

〇申請入力代行窓口について〇

①開設期間：令和２年６月９日（火）～令和２年８月末までの毎週火曜日

ただし、７月２１日・７月２８日は休止させていただきます。

※開設期間については、今後予告なく変更になる可能性がございます。

②開設時間：１０時～１６時（１２時～１３時は昼休憩のため、休止）

③利用対象者：津島市内に住所もしくは事業所があり、持続化給付金の電子申請が自身で困難な方等で、メールアドレスをお持ちの方（携帯電話やフリーメールでも可）および今後作成予定の方

※メールアドレスのご用意が難しい方／お近くの申請サポート会場０５７０－０７７－８６６ 受付時間は９時から１８時（予約時に会場コードをお伝えください。一宮会場コード２３１８、名古屋会場（名古屋商工会議所）コード２３０１）をご利用ください。）

④利用方法：完全予約制（お電話にてご予約ください）

⑤会場：津島商工会議所　２階　第一会議室

⑥予約専用電話：0567-28-2801（給付金の詳細についてはお答えできません）

⑦当日の持ち物（新規開業等特例を使用される場合は、必要書類が異なります）

【法人・個人共通】

①売上台帳や帳簿等、売上が50％以上減少した月の売上が分かるもの

⇒請求書や通帳ではなく、2020 年〇月の売上合計が記載された書類をお持ちください

②入金を希望する通帳

⇒申請される法人（法人の代表者名義も可）や個人事業主名義の通帳

③認印　④メールアドレス（当日すぐに確認ができるもの）

⑤開業日（年月日の入力が当日必要になりますので、事前に開業届等でご確認ください）

【法人のみ】

・**確定申告書別表一の控え※（１枚）**および**法人事業概況説明書の控え（２枚）**　合計３枚

【個人事業主のみ】

・**2019 年分の確定申告書第一表の控え※（１ 枚・青色・白色申告共通）**と**所得税青色申告決算書の控え（２ 枚・青色申告のみ）**⇒　青色申告：合計３枚・白色申告：１ 枚

・**本人確認書類**（健康保険証やパスポートの場合は住民票の写しが必要です）

※確定申告書には税務署の収受印もしくは、e-Tax の場合、受信通知が必要です。（法人・個人共通）